

## EU 首脳会議（欧州理事会）における気候変動に関する合意事項

平成 19 年 3 月  
環境省地球環境局

3 月 8 日から 9 日にかけて、ベルギー・ブリュッセルにおいて、EU 首脳会議（正式名称：欧州理事会）が開催され、EU の諸政策に関する議論が行われた。

気候変動政策については、以下のとおり合意された。

「持続可能かつ統合された欧州の気候変動及びエネルギー政策を策定する」  
(develop a sustainable integrated European climate and energy policy)

- 地球の平均気温の上昇幅を、工業化前から 2℃ 以内抑制する目標を達成することが重要
- エネルギーの利用が温室効果ガスの主要排出源であるため、欧州エネルギー政策（Energy Policy for Europe）では、以下の目標を追求する
  - 供給の安全性・安定性の向上
  - 欧州経済の競争力、手ごろな価格でのエネルギー提供の確保
  - 環境保全の促進と気候変動対策
- 気候変動に対しては、国際的に結束した行動が必要であり、2013 年以降に関する包括的合意は、京都議定書を受け継ぎ、幅広い参加のために公平で、かつ柔軟な枠組みであるべき。そのための交渉は、2007 年末の国連の下での気候変動会議で開始し、2009 年までに終了すべき。
- 先進国は、引き続き率先して気候変動に取り組むべきであり、先進国全体で 2020 年までに 1990 年比で 30%削減すべき。2050 年までに、1990 年比で 60～80%削減すべき。
- EU は、他の先進国が相応の削減を行い、経済的に発展している途上国がその責任及び能力に応じて十分な貢献を行う場合は、2013 年以降の包括的合意の一部として、2020 年までに 1990 年比で 30%削減する。2013 年以降の包括的合意がなされるまでは、国際交渉における主張にかかわらず、独自のコミットメントとして、2020 年までに 1990 年比で少なくとも 20%削減する。

また、欧州理事会行動計画（２００７年～２００９年）において、以下の点が位置づけられた。

- ２０２０年に予測されるエネルギー消費から２０％省エネする目標を達成するため、エネルギー効率を改善していく。
- ２０２０年までのＥＵ全体のエネルギー消費に占める再生可能エネルギーのシェアを、拘束力のある目標として２０％に設定する。
- ２０２０年までのＥＵ全体の運輸部門のガソリン及びディーゼルの消費におけるバイオ燃料のシェアを、全てのＥＵ加盟国が拘束力ある目標として最低１０％に設定する。